

## 神戸財務事務所における多重債務相談体制変更のお知らせ

平成 22 年 1 1 月より、神戸財務事務所では、相談員による多重債務相談を、毎月第3水曜日のみの実施に変更させていただきます。

皆様におかれましては、ご不便をおかけすることとなりますが、何卒、ご容赦いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、相談日以外の日につきましては、総務課でお話をお伺いいたしますが、相談員との相談を希望される場合は、近畿財務局(06-6949-6523、06-6949-6875)までご連絡下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

### 【担当】

近畿財務局 総務部 財務広報相談室  
電話：06-6949-6355

近畿財務局 神戸財務事務所 総務課  
電話：078-391-6941